



キャンター フィッツジェラルド ヨーロッパ(Cantor Fitzgerald Europe)が株式会社多摩川ホールディングス<6838>株式の変更報告書を提出（保有減少）



東証スタンダードの株式会社多摩川ホールディングス<6838>について、キャンター フィッツジェラルド ヨーロッパ(Cantor Fitzgerald Europe)が2026年4月21日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上減少したこと及び保有する株券等の内訳の変更」によるもの。

報告書によると、キャンター フィッツジェラルド ヨーロッパ(Cantor Fitzgerald Europe)の株式会社多摩川ホールディングス株式保有比率は、4.82%と1.10%減少した。

報告義務発生日は、2026年4月17日。